平成２７年（フ）第１７号
沖縄県石垣市字石垣29番地　10館２－２
債務者　宮良　寿三
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　屋嘉　宗浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
那覇地方裁判所石垣支部

平成２７年（フ）第１８号
沖縄県石垣市字大川273番地　みすまるマンション302号
債務者　安田　江美
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　屋嘉　宗浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
那覇地方裁判所石垣支部

平成２８年（フ）第９号
奈良県橿原市小綱町15番22―12号
債務者　森本　弘充（旧姓樋木）
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第２９号
福井県越前市稲寄町第４号22番地の３
債務者　上木　義之
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昇市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２２４号
長野県塩尻市大字片丘7888番地１
債務者　降籏　三郎
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野尾三穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第５３０号
静岡県掛川市宮脇906番地の６　あさひハイツＡ　201、申立時の住所静岡県牧之原市勝俣2388番地１　静波駿河台マンション　102
債務者　河守　大三（旧姓岩瀬）
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原里夏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第８２２号
横浜市戸塚区上矢部町440番地１　グランガーデン東戸塚306号
債務者　菅原　伸二
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３８０号
岐阜市池田町２丁目18番地
債務者　松井　伸行
1　決定年月日時　平成28年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第３号
長崎県佐世保市瀬戸越２丁目５番７―803号泉福寺住宅８号館
債務者　岩永　孝紀
1　決定年月日時　平成28年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹口　将太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第６８号
名古屋市中区新栄１丁目49番６号（レガーロ千早704号）
債務者　河嶋亜衣子
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　広賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９７６号
愛知県海部郡蟹江町大字須成字乗田1923番地２　丸美ロイヤル蟹江501号
債務者　濱田　憲司
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７６号
北海道岩見沢市緑が丘６丁目309番地50
債務者　加藤　奈美（旧姓渡邉）
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２８年（フ）第９７号
名古屋市熱田区大宝２丁目４番３―904号(白鳥パークハイツ大宝)
債務者　新井　義光
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉垣正一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４号
山口県岩国市岩国２丁目５番11号
債務者　村上　尚之
1　決定年月日時　平成28年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
山口地方裁判所岩国支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１１２５号
千葉市美浜区高洲３丁目１番１棟228号
債務者　石野美代子
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１２８号
千葉県市川市柏井町１丁目1266番地２（ナンカイ７―101号）
債務者　津嘉山惠子
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１３６号
千葉県市川市行徳駅前２丁目１番15―502号（栃木屋ビル）
債務者　堤　正幸
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係